

委託業務特記仕様書（令和7年5月1日以降適用）

（共通仕様書の適用）

- 第1条** 本業務は、「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に基づき実施しなければならない。なお、これらに定めのないもので、港湾設計・測量・調査等業務にあつては「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書（国土交通省港湾局）」に基づき実施しなければならない。
- 2 ただし、共通仕様書の各章における「適用すべき諸基準」で示された示方書、指針等は改定された最新のものとする。なお、業務途中で改定された場合はこの限りでない。

（共通仕様書の変更・追加事項）

- 第2条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」に対する【変更】及び【追加】仕様事項は、次のホームページに掲載の「委託業務共通仕様書（変更・追加事項）」のとおりとする。なお、入札公告日又は指名通知日における最新のものを適用するものとする。

委託業務共通仕様書について

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009033100099>

（共通仕様書の読み替え）

- 第3条** 「徳島県測量作業共通仕様書 平成21年4月」、「徳島県設計業務共通仕様書 平成21年4月」及び「徳島県地質及び土質調査業務共通仕様書 平成21年4月」において、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木事業設計業務編】」とあるのは「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木設計等業務編】」と、読み替えるものとする。

（成績評定の選択制（試行））

- 第4条** 当初業務委託料（税込み）が100万円を超え500万円未満及び、変更契約で業務委託料が100万円を超えた土木工事に係る測量、設計、試験及び調査の委託業務（建物調査、不動産鑑定、除草、現場施工管理等の委託業務は除く）は、別に定める「委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領」を適用する。
- 2 前項の対象業務の受注者は、契約時、評定の実施の意向について、「委託業務（土木）成績評定に関する意向確認書」を発注者契約担当に提出しなければならない。
- 3 履行途中の評定の意向変更は原則認めないこととする。ただし、成績評定を希望した場合において、完了時、変更契約により業務委託料（税込み）が100万円以下となった場合は、評定は行わないものとする。

委託業務（土木）成績評定の選択制試行要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215929/>

（受発注者共同による品質確保）

- 第5条** 重要構造物（橋梁、トンネル、樋門、砂防等）設計や、補修設計において、必要であると判断された場合は、情報共有（設計条件の留意点、関連業務の進捗状況、設計変更の提案等）・設計方針の確認を目的とした、合同現地踏査等の発注者、受注者（測量、地質、調査、設計）で設計条件・方針を確認できる場を設けることができるものとする。
- なお、費用及び参加者等の詳細については、監督員と協議の上、決定するものとする。

（ウィークリースタンス）

- 第6条** 本業務は、ウィークリースタンス（受発注者で1週間のルール（スタンス）を目標として定め、計画的に業務を履行する）の対象業務であり、次の各号に取り組まなければならない。
- （1）ウェンズデー・ホーム（水曜日は定時の帰宅を心がける。）

- (2) マンデー・ノーペリオド（月曜日（連休明け）を依頼の期限日としない。）
- (3) フライデー・ノーリクエスト（金曜日（連休前）に依頼をしない。）
- 2 前項第1号は必ず実施するものとし、第2号及び第3号についてはどちらか一方は必ず実施しなければならない。なお、前項第1号から第3号に加えて別の取組を行うことを妨げない。
- 3 ウィークリースタンスとして取り組む内容は、初回打合せ時に受発注者の協議によって決定する。決定した内容は打合せ記録簿に整理し、受発注者間で共有する。
- 4 受発注者は、中間打合せ等を利用して取り組みのフォローアップ等を行わなければならない。
- 5 ウィークリースタンスの取組は、業務の進捗に差し支えない範囲で実施する。

（Web会議【発注者指定型】）

第7条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web会議（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web会議は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（Web検査【発注者指定型】）

第8条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「Web検査（発注者指定型）」の対象業務であり、別に定める「Web会議実施要領」を適用する。

- 2 Web検査は、業務着手時の打合せにおいて受発注者の協議により実施の範囲等を決定するものとする。

Web会議実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/5035846/>

（業務箇所への遠隔臨場【受注者希望型】）

第9条 本業務は、建設DXによる業務の効率化を目的とした「遠隔臨場（受注者希望型）」の対象業務であり、別に定める「委託業務における遠隔臨場に関する実施要領」を適用する。

- 2 受注者は、遠隔臨場の実施を希望する場合は、業務着手時の打合せにおいて発注者と協議し、実施を決定するものとする。

委託業務における遠隔臨場に関する実施要領

徳島県HP <https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7215928/>

（情報共有システム活用業務【受注者希望型】）

第10条 受注者は、情報共有システム（以下「システム」という。）の活用を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、システム活用の試行対象業務（以下、「対象業務」という）とすることができる。

- 2 対象業務は、次のURLにある「情報共有システム活用試行要領について」を適用することとする。

情報共有システム活用試行要領

徳島県CALS/EC <https://e-denshinyusatsu.pref.tokushima.lg.jp/cals/category/download/jyouhoukyouyuu/>

（本業務の特記仕様事項）

第11条 本業務における特記仕様事項は、次のとおりとする。

- 1 業務目的

本業務は、徳島県が管理する水管理・国土保全局所管の地区海岸において、『海岸保全施設維持管理マニュアル令和2年6月（令和5年3月一部変更） 農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局海岸・防災課』に基づき策定された、各地区海岸の長寿命化計画を基に、管理する海岸全体の健全度評価の結果、点検・修繕等計画の整理をすると共に老朽化対策を行うための

優先順位の整理、費用の平準化を図ることを目的に実施するものである。

2 業務内容

(1) 打合せ

本業務の打合せは、業務着手時、中間打合せ時、成果品納入時の3回を基本とし、必要に応じて随時実施するものとする。

(2) 長寿命化計画策定業務

ア 資料収集・整理 (34地区海岸)

各地区海岸の長寿命化計画を収集整理のうえ、必要に応じて各長寿命化計画を修正する。

また、平成30年度以降の設計資料及び修繕・工事実績等についても、収集整理する。

イ 健全度評価結果の整理 (31地区海岸)

各地区海岸における一定区間毎の健全度評価結果を整理し、一覧表を作成する。

なお、西大江地先海岸（対象施設が砂浜のみであるため健全度評価なし）、大井地先海岸、海老ヶ池地先海岸（海岸内に対象施設が存在しないため健全度評価なし）は健全度評価結果の整理対象外とする。

ウ 点検・修繕等計画の整理 (32地区海岸)

各地区海岸における一定区間毎の点検・修繕等計画を整理し、一覧表を作成する。

なお、大井地先海岸、海老ヶ池地先海岸（海岸内に対象施設が存在しないため点検・修繕計画なし）は点検・修繕等計画の整理対象外とする。

エ 優先順位の検討

イ及びウで整理した健全度評価結果一覧表及び点検・修繕等計画一覧表に基づき、各地区海岸における一定区間毎の老朽化対策を行うための優先順位を整理し、一覧表を作成する。

なお、優先順位については、背後地の状況などを考慮し、検討する。

オ ライフサイクルコストの縮減及び費用の平準化の検討

ウで整理した点検・修繕等計画に基づき、計画期間内にかかる各地区海岸における一定区間毎の老朽化対策費用等を整理し、ライフサイクルコストの縮減の検討を行い、費用の平準化を図る。

カ 修繕・更新実績を考慮した点検・修繕等計画作成

ア及びウで収集・整理した修繕・工事実績等を考慮のうえ、これらを反映した点検・修繕等計画を作成する。

(3) 報告書作成

業務の目的と仕様書を踏まえて、業務成果をとりまとめた報告書を作成する。

提出する成果品は次のとおりとする。

- ・報告書（紙媒体：A4 チューブファイル綴り） 3部
- ・電子成果品（電子媒体） 3部

□海岸一覧表

	No	海岸名	所管	海岸延長 (m)	海岸保全 区域延長 (m)
讃岐阿波沿岸	2	大須地先海岸	国土(水管理)	270	270
	5	鳥ヶ丸地先海岸	国土(水管理)	560	560
	7	大浦地先海岸	国土(水管理)	175	175
	8	粟田地先海岸	国土(水管理)	1088	1088
	10	櫛木地先海岸	国土(水管理)	635	635
	13	小池地先海岸	国土(水管理)	8246	115
	17	高島地先海岸	国土(水管理)	1760	1760
	18	三ツ石地区海岸	国土(水管理)	10121	674
	21	堂の浦地先海岸	国土(水管理)	3417	557
紀伊水道西沿岸	24	福池地先海岸	国土(水管理)	1150	250
	25	鳴門地先海岸	国土(水管理)	3080	3080
	27	松茂地区海岸	国土(水管理)	2699	2699
	29	小松地先海岸	国土(水管理)	758	758
	31	坂野地先海岸	国土(水管理)	3320	3320
	32	今津地区海岸	国土(水管理)	3115	3115
	38	見能林地区海岸	国土(水管理)	2200	600
	44	西大江地先海岸	国土(水管理)	870	160
	45	大江地先海岸	国土(水管理)	5356	376
	46	那波江地先海岸	国土(水管理)	8671	426
海部灘沿岸	51	蒲生田地先海岸	国土(水管理)	11970	810
	56	大井地先海岸	国土(水管理)	7823	135
	57	山座地先海岸	国土(水管理)	5920	150
	60	外牟井地先海岸	国土(水管理)	3910	150
	61	明丸地先海岸	国土(水管理)	6290	190
	62A、62B	浜辺地先海岸	国土(水管理)	8060	540
	64	馬地地先海岸	国土(水管理)	1240	550
	66A、66B	出羽島地先海岸	国土(水管理)	1992	492
	67A、67B、67C、67D	内妻地先海岸	国土(水管理)	10810	1395
	69	海老ヶ池地先海岸	国土(水管理)	4258	3008
	70	松原地先海岸	国土(水管理)	2470	2470
	73-1	穴喰海岸(那佐地区)	国土(水管理)	5321	1975
	73-2	穴喰海岸(穴喰浦地区)	国土(水管理)	1810	1810
	75	竹ヶ島地先海岸	国土(水管理)	4148	45
	76A、76B	金目地先海岸	国土(水管理)	11129	360
	地区海岸数	34	総延長	144642	34698

□参考位置図



讃岐阿波沿岸

No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業	No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業
1	碓氷漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港		12-2	日出漁港海岸(小島地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
2	大須地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港		13	小池地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港	
3-1	折野港海岸(大須地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-1	瀬戸漁港海岸(大島田地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港	
3-2	折野港海岸(北瀬西地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	漁港	高潮、侵食	14-2	瀬戸漁港海岸(堂浦北泊第1地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
3-3	折野港海岸(折野中地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-3	瀬戸漁港海岸(堂浦北泊第2地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
3-4	折野港海岸(折野東地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-4	瀬戸漁港海岸(堂浦地連地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
4	三津漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-5	瀬戸漁港海岸(向地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
5	鳥ヶ丸地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-6	瀬戸漁港海岸(同波井小島田地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
6-1	大浦漁港海岸(鳥ヶ丸地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港		14-7	瀬戸漁港海岸(堂の浦・同波井地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
6-2	大浦漁港海岸(大浦地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港		15-1	室漁港海岸(田ノ浦地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
7	大浦地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港		15-2	室漁港海岸(在所谷地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港	
8	栗田地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港		16	亀浦漁港海岸(福池地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港	
9	栗田漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港	高潮	17	高島地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅱ	利便	
10	柳木地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港		18	三ツ石地区海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	漁港	
11-1	柳木漁港海岸(東山地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港		19	鳴門海岸(横山地区)	農水(農村)	鳴門市	Ⅰ	漁港	
11-2	柳木漁港海岸(西山地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	漁港		20	撫佐漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	Ⅰ	利便	
12-1	日出漁港海岸(日出地区)	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港		21	堂の浦地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅱ	漁港	

紀伊水道西沿岸

No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業	No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業
22-1	撫養港海岸(高島地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅱ	漁港		38	見能林地区海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	利便	
22-2A	撫養港海岸(桑島瀬戸地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅱ	漁港	津波、高潮	39-1	大淵漁港海岸(柏地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
22-2B	撫養港海岸(土佐泊地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅱ	利便		39-2	大淵漁港海岸(柏大手地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
22-3A	撫養港海岸(土佐泊地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅱ	利便	津波、高潮	39-3	大淵漁港海岸(大淵地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
22-4A	撫養港海岸(岡崎里浦地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	利便	津波、高潮	40-1	橘港海岸(橘東地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
22-4B	撫養港海岸(岡崎里浦地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅰ	利便	津波、高潮	40-2	橘港海岸(橘西地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
23	土佐泊漁港海岸	農水(水産)	鳴門市	Ⅱ	漁港		40-3	橘港海岸(橘地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
24	福池地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	利便		40-4	橘港海岸(橘西地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	
25	鳴門地先海岸	国土(水管理)	鳴門市	Ⅰ	利便		40-5	橘港海岸(橘西東地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	
26-1	栗津港海岸(栗津地区)	国土(港湾)	鳴門市	Ⅱ	漁港		40-6	橘港海岸(橘地地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅱ	漁港	
26-2	栗津港海岸(松茂地区)	国土(港湾)	松茂町	Ⅱ	利便		40-7	橘港海岸(高島地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	
27	松茂地区海岸	国土(港湾)	松茂町	Ⅱ	利便		40-8	橘港海岸(香地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	
28-1	今切港海岸(長原地区)	国土(港湾)	松茂町	Ⅱ	利便		40-9	橘港海岸(橘ヶ浦地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	漁港	
28-2	今切港海岸(川内地区)	国土(港湾)	徳島市	Ⅱ	利便		41-1	後戸漁港海岸(浜田地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
29	小松地先海岸	国土(水管理)	徳島市	Ⅱ	利便		41-2	後戸漁港海岸(出見地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
30-1	徳島小松島漁港海岸(沖洲地区)	国土(港湾)	徳島市	Ⅰ	利便	津波、高潮	42	小松島漁港海岸	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
30-2	徳島小松島漁港海岸(津田地区)	国土(港湾)	徳島市	Ⅱ	利便		43-1	曲瀬港海岸(小曲地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
30-3	徳島小松島漁港海岸(大神子地区)	国土(港湾)	徳島市	Ⅱ	利便		43-2	曲瀬港海岸(大曲地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
30-4	徳島小松島漁港海岸(港口地区)	国土(港湾)	小松島市	Ⅰ	利便	津波、高潮	44	西大井地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	漁港	
30-5	徳島小松島漁港海岸(境須金地区)	国土(港湾)	小松島市	Ⅱ	利便		45	大江地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	漁港	
30-6	徳島小松島漁港海岸(赤石野地区)	国土(港湾)	小松島市	Ⅱ	利便		46	那波江地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	利便	
30-7	徳島小松島漁港海岸(和島地区)	国土(港湾)	小松島市	Ⅰ	利便	津波、高潮	47-1	梅泊漁港海岸(梅泊地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
31	坂戸地先海岸	国土(水管理)	小松島市	Ⅰ	利便	侵食	47-2	梅泊漁港海岸(勢井地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
32	今津地区海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	利便	侵食	47-3	梅泊漁港海岸(梅川地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	津波、高潮
33	今津漁港海岸	農水(水産)	阿南市	Ⅱ	利便		47-4	梅泊漁港海岸(高瀬地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅰ	漁港	
34	那賀川海岸(那賀川左岸地区)	農水(農村)	阿南市	Ⅰ	利便	津波、高潮	48	小島地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	漁港	
35	中島港海岸(中島地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	利便	津波、高潮	49	尻根地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	漁港	
36-1	富岡港海岸(辰巳地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅰ	利便	津波、高潮	50	船瀬地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅰ	利便	
36-2	富岡港海岸(豊谷・餘地区)	国土(港湾)	阿南市	Ⅱ	利便		51	蒲生田地先海岸	国土(水管理)	阿南市	Ⅱ	利便	
37-1	中林漁港海岸(中林地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅱ	利便		52	伊島漁港海岸	農水(水産)	阿南市	Ⅱ	利便	
37-2	中林漁港海岸(北ノ脇地区)	農水(水産)	阿南市	Ⅱ	利便		53	伊島海岸(伊島地区)	農水(農村)	阿南市	Ⅱ	利便	

海部灘沿岸

No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業	No	海岸名	所管	関係市町村	優先度 ランク	海岸 タイプ	導入事業
54	伊予利漁港海岸	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港		66A	出羽島地先海岸	国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	漁港	
55-1	由岐漁港海岸(阿部地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	66B		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	漁港	
55-2	由岐漁港海岸(志和岐地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	67A		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	漁港	
55-3	由岐漁港海岸(由宇地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	67B		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	利便	
55-4	由岐漁港海岸(田井地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	67C		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	漁港	
55-5	由岐漁港海岸(木岐地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	67D		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	漁港	
55-6	由岐漁港海岸(権現地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港		68-1	浅川港海岸(瀬瀬地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅱ	漁港	
55-7	由岐漁港海岸(白浜地区)	農水(水産)	美波町	Ⅰ	漁港	津波、高潮	68-2	浅川港海岸(大砂地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅰ	利便	
56	大井地先海岸	国土(水管理)	美波町	Ⅰ	利便		68-3	浅川港海岸(加島地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅱ	漁港	
57	山座地先海岸	国土(水管理)	美波町	Ⅰ	利便		68-4	浅川港海岸(栗ノ浦地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅰ	漁港	津波、高潮
58-1	日和佐港海岸(恵比須浜地区)	国土(港湾)	美波町	Ⅱ	漁港		68-5	浅川港海岸(浅川地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅰ	漁港	津波、高潮
58-2	日和佐港海岸(大浜地区)	国土(港湾)	美波町	Ⅰ	利便	津波、高潮	68-6	浅川港海岸(海老ヶ池地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅰ	漁港	
58-3	日和佐港海岸(成地区)	国土(港湾)	美波町	Ⅰ	利便	津波、高潮	69	海老ヶ池地区海岸	国土(水管理)	海陽町	Ⅰ	利便	
58-4	日和佐港海岸(井財天地区)	国土(港湾)	美波町	Ⅰ	利便	津波、高潮	70	松原地先海岸	国土(水管理)	海陽町	Ⅰ	利便	
59	恵比須浜漁港海岸	農水(水産)	美波町	Ⅰ	利便	津波、高潮	71	鍋島漁港海岸	農水(水産)	海陽町	Ⅰ	漁港	津波、高潮
60	外車井地先海岸	国土(水管理)	美波町	Ⅰ	利便		72	那佐港海岸(那佐地区)	国土(港湾)	海陽町	Ⅰ	漁港	津波、高潮
61	明丸地先海岸	国土(水管理)	美波町	Ⅰ	利便		73-1	穴喰海岸(那佐地区)	国土(水管理)	海陽町	Ⅰ	利便	津波、高潮
62A	浜辺地先海岸	国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	利便		73-2	穴喰海岸(穴喰地区)	国土(水管理)	海陽町	Ⅱ	利便	
62B		国土(水管理)	牟岐町	Ⅰ	利便		73-3	穴喰海岸(竹ヶ島地区)	農水(農村)	海陽町	Ⅰ	利便	津波、高潮
63-1	牟岐漁港海岸(古牟岐地区)	農水(水産)	牟岐町	Ⅰ	利便	津波、高潮	74	穴喰漁港海岸	農水(水産)	海陽町	Ⅰ	利便	津波、高潮
63-2	牟岐漁港海岸(橘ノ浦地区)	農水(水産)	牟岐町	Ⅰ	利便	津波、高潮	75	竹ヶ島地先海岸	国土(水管理)	海陽町	Ⅱ	利便	
63-3	牟岐漁港海岸(大戸地区)	農水(水産)	牟岐町	Ⅰ	利便		76A		国土(水管理)	海陽町	Ⅱ	利便	
64	馬地地先海岸	国土(水管理)	牟岐町	Ⅱ	利便		76B		国土(水管理)	海陽町	Ⅱ	利便	
65	出羽島漁港海岸	農水(水産)	牟岐町	Ⅰ	利便	津波、高潮	77	竹ヶ島漁港海岸	農水(水産)	海陽町	Ⅰ	利便	津波、高潮